

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 3月11日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	
1	1号機	送電線用の碍子洗浄ポンプ(A)において、電動機側及び反電動機側軸受の各潤滑油油面計より潤滑油がにじんでいることが認められたため、当該油面計を点検・修理。 なお、にじみ箇所には受け皿を設置。	GIII	
2	3号機	換気空調系サービス建屋放射性試料分析室換気装置において、給排気ファン起動停止用タイマーの動作不良(設定時間を経過しても動作せず)が認められたため、当該タイマーを交換。	GIII	
3	3号機	制御棒駆動水圧系水圧制御ユニットにおいて、185体中4体(02-23、26-19、34-23、38-23)の水圧制御ユニットスクラム入口弁の軸封部より水の漏えい(にじみ程度、汚染無し)が認められたため、当該弁を点検・修理。 なお、水圧制御ユニットを隔離し、漏えいは停止。	GIII	